

原料費調整制度による適用ガス料金の調整について (平成20年7月から9月検針分〔3か月間〕に適用)

平成20年7月から9月検針分に適用するガス1m³当たりの単位料金(従量料金)は、平成20年4月から6月検針分に適用の現行料金に比べ3.57円(税込)の値上がりとなります。この結果、当社の場合の標準的なご家庭(1か月34m³ご使用)のガス料金は5,842円(税込)となります。

京葉ガスは、3か月ごとに算定した原料価格の変動額に応じて、ガス1m³当たりの単位料金を調整する原料費調整制度を導入しています。

今回の平成20年7月から9月検針分の単位料金の決定は、平成20年1月から3月までの平均原料価格に基づくものです。

現行料金(平成20年4月から6月検針分)に適用の平成19年10月から12月までの平均原料価格37,630円/ト against 今回、平成20年1月から3月までの平均原料価格は41,830円/トとなりました。

この結果、平成20年7月から9月検針分のガス料金は、現行料金に比べ、1m³当たりプラス3.57円(税込)の調整となり、当社の場合の標準的なご家庭(1か月34m³ご使用)では122円(税込)値上がりし5,842円(税込)となります。

1. 標準家庭における影響

<税込>

1か月のご使用量	<今回> 平成20年7月から9月検針分の料金	<現行料金> 平成20年4月から6月検針分の料金	影響額
34 m ³ (45MJ/m ³)	1か月 5,842円	1か月 5,720円	+122円

標準家庭の1か月のご使用量(34m³)は家庭用の平均値です。

2. 平成20年7月から9月検針分の一般ガス供給約款・料金表

<税込>

	1か月のご使用量	基本料金 (円/月)	単位料金 (円/m ³)	(参考)
				現行単位料金
料金表A	0 m ³ から20 m ³ までの場合	778.05	155.79	(152.22)
料金表B	20 m ³ をこえ100 m ³ までの場合	1,109.20	139.20	(135.63)
料金表C	100 m ³ をこえ350 m ³ までの場合	1,876.00	131.53	(127.96)
料金表D	350 m ³ をこえる場合	6,163.50	119.28	(115.71)

各月のご使用量に応じて、A～Dの各料金が適用されます。

原料費調整制度において基本料金の変更はありません。

1か月の料金 = 基本料金 + [使用量 × 単位料金]

1. 原料費調整制度の概要

3か月ごとに算定した原料価格の変動額に応じて、ガス 1 m³当たりの単位料金（従量料金）を調整します。

基本的な仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「基準平均原料価格」と「平均原料価格」の差額(原料価格変動額)により、ガス 1 m³当たりの単位料金を調整します。 ・次式により算定された調整額を単位料金に反映します。 「0.081円/m³ × 原料価格変動額 / 100円 × (1 + 消費税率)」 ・料金の大幅な変動や頻繁な変更をさけるため、調整の上限と単位料金の調整を行わない範囲(調整バンド)を定めます。なお、下限はありません。 										
適用期間	<table> <tr> <td>< 平均原料価格の実績 ></td> <td>< 単位料金の調整 ></td> </tr> <tr> <td>1月～ 3月</td> <td>7月～ 9月</td> </tr> <tr> <td>4月～ 6月</td> <td>10月～ 12月</td> </tr> <tr> <td>7月～ 9月</td> <td>翌年1月～ 3月</td> </tr> <tr> <td>10月～ 12月</td> <td>翌年4月～ 6月</td> </tr> </table>	< 平均原料価格の実績 >	< 単位料金の調整 >	1月～ 3月	7月～ 9月	4月～ 6月	10月～ 12月	7月～ 9月	翌年1月～ 3月	10月～ 12月	翌年4月～ 6月
< 平均原料価格の実績 >	< 単位料金の調整 >										
1月～ 3月	7月～ 9月										
4月～ 6月	10月～ 12月										
7月～ 9月	翌年1月～ 3月										
10月～ 12月	翌年4月～ 6月										
基準平均原料価格	30,750円/ト 平成18年7月～9月の平均原料価格を基に算定しています。										
平均原料価格	3か月ごとの原料価格により算定します。										
調整の上限	平均原料価格が49,200円/ト以上(基準平均原料価格の1.6倍)となる場合、単位料金の調整においては、平均原料価格を49,200円/トとして算定します。										
調整バンド	29,210円/ト～32,290円/ト (基準平均原料価格の±5%(±1,540円/ト)) 平均原料価格が上記の範囲にあるときは、単位料金の調整を行いません。										

2. 適用する「平均原料価格」と調整額の算定について

		【A】 今回の平均原料価格 41,830円/ト	現行料金に適用の 平均原料価格 37,630円/ト	【B】 基準平均原料価格 30,750円/ト
内訳	卸供給ガス	58,740円/ト	53,070円/ト	43,970円/ト
	購入ガス千葉	58,280円/ト	52,720円/ト	43,730円/ト
	購入ガス八千代	95,780円/ト	84,550円/ト	64,650円/ト
	購入ガス船橋	95,780円/ト	84,550円/ト	64,650円/ト
	プロパン	93,790円/ト	79,820円/ト	63,810円/ト

平均原料価格は、各原料価格にそれぞれの係数を乗じて算出します。

「今回の平均原料価格」は平成20年1月から3月までの平均原料価格、「現行料金に適用の平均原料価格」は平成19年10月から12月までの平均原料価格、「基準平均原料価格」は平成18年7月から9月までの平均原料価格を基に算出したものです。

【基準平均原料価格との差額および調整額の算定】

$$\text{【A】} 41,830 \text{円/ト} - \text{【B】} 30,750 \text{円/ト} = 11,080 \text{円/ト}$$

【A】今回の平均原料価格と【B】基準平均原料価格との差額はプラス11,080円/トで「調整バンド（基準平均原料価格の±1,540円/ト）」の範囲外であるため、基準単位数（平成19年2月1日改定）からの調整を行います。

調整額は「 $0.081 \text{円/m}^3 \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{円} \times (1 + \text{消費税率})$ 」によって算定します。今回の原料価格変動額はプラス11,000円（100円未満切り捨て）ですので、調整額は1m³当たりプラス9.35円（税込）となります。

3. 現行単位数との差額について

上記2の通り、調整額の算定結果は、1m³当たりプラス9.35円（税込）です。

これに対し、現行料金（平成20年4月から6月検針分）の調整額は1m³当たりプラス5.78円（税込）です。

したがって、平成20年7月から9月検針分のガス料金は現行料金に比べ、上記の差額である1m³当たりプラス3.57円（税込）の調整となります。